

令和2年3月31日追加

読者各位

株式会社日本法令 出版部

『改正民法 不動産売買・賃貸借契約とモデル書式』（初版・初版2刷）
お詫びと訂正

下記の通り、本書の記載に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げます。

記

●P. 108 2～3行目

(誤) ……「不適合が買主の責めに帰すべき事由によるものであるとき」は、……

↓

(正) ……「不適合が買主の責めに帰すべき事由によるものでない限り、……

●P. 170 「土地建物売買契約書〔例〕」中の前文2～3行目

(誤) ……本件物件及び本件土地を総称して「本件物件」という。)に関し、本件建
物を買主の自宅居住用に供する目的で売買契約を締結する。

↓

(正) ……本件建物及び本件土地を総称して「本件物件」という。)に関し、本件物
件を買主の自宅居住用に供する目的で売買契約を締結する。

●P. 283 【新条項例】の1行目

(誤) ……賃借人の責めに帰すことができない事由によらないで毀損が生じ……

↓

(正) ……賃借人の責めに帰すべき事由によらないで毀損が生じ……

または

……賃借人の責めに帰すことができない事由により毀損が生じ……

以上